

巻頭言

防災の本質は命を守ること

技術や情報が真に人々の中で活かされるために

海堀 正博



広島県は土砂災害危険箇所が日本で一番多いところとして知られている。その意味は土砂災害の素因が一番多いということであり、実際の土石流発生数や災害の発生頻度が一番多いという意味ではない。ふだん雨が多くない地域であることから崩れやすい物質がそのまま斜面に大量に残されているのだが、一般の人々には災害の起きないところという意識が形成されやすく、危険なところに生活場が近づく傾向にある。その結果、崩壊や土石流等により人家に被害の出そうな場所として認定される土砂災害危険箇所が非常に多くなってしまっているのである。

1999年6月29日には、270mm程度の雨により32人の死者が出る災害が発生した。当時はまだハザードマップが公開されていなかった。そのため、住民に危険箇所を伝えていないことが犠牲者の多く出た原因とされ、翌年以降のハザードマップ等の公開につながった。また、インターネットを使った防災情報の伝達システムも始まり、広島県内の約290の雨量観測所の毎正時の観測データが1時間ごとに公表されるようになった。また、全国的には2000年に土砂災害防止法が制定され、翌年から施行され始めた。これによってがけ崩れや土石流等による土砂災害の発生危険のあるエリアが示され、特に、著しい被害の想定される土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の範囲内での居住制限・建築制限により知らぬ間にそのような危険度の高いところに住んでしまうことがなくなるように期待された。すでに住んでいる人にも、その位置での土砂災害の危険を周知することにより自主的・自発的な警戒・避難行動に結びつけてもらうことも期待された。もちろん、ソフト対策だけでなく、砂防堰堤などによるハード対策も進められてきた。

しかし、2014年8月20日未明、3時間足らずで最大239mmという強雨により、広島市のごく一部のエリアで77人の死者を出す大災害が発生してしまった。安佐南区の被災地域では、土砂災害危険箇所図は公開

されていたが、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域図はまだ公開されていなかった。住民には事前に土石流の発生可能性や土砂災害危険箇所図の存在自体が知られておらず、自主的な警戒・避難にはつながらなかった。当時は、自治体からの避難勧告等の発令が土砂災害発生後になったことがより著しい被害の拡大につながったと解釈された。そのため、それ以後は避難勧告等の早期の発令につながる改善に力が注がれた。また、土砂災害警戒区域図等については急ピッチで指定作業が完了できるように改善が図られた。

しかし、2018年7月6日夜、前日から続く雨の影響下で一時的に強雨になったことにより、崩壊や土石流等が集中発生し、広島県内だけで140人を超える犠牲者（2019年9月15日時点）が出る大災害となってしまった。この災害においては、人的犠牲者の出たすべての地域で土砂災害警戒情報が発表されていたこと、すでに7月5日の段階から異常な豪雨への警戒を促す気象情報の発表、自治体からの避難に関する準備や勧告等の情報がほぼ事前に発令されていたこと、また、ハザードマップ等の周知もなされていたわけだが、結果的には平成に入って最大の被害を出す風水害となってしまった。

防災とは命を守ることである。災害発生前には未然防止のための防災、発生時には被害の拡大防止と減災のための防災、発生後には被災した人々や地域が助かった命を大切にしながら再び前向きに歩み出し、次の災害に備えられるように手助けする復旧・復興のための防災、という3つの柱で成り立っている。防災のためのソフト対策・ハード対策とともに、まちづくりや地域の活性、自然や環境の保護・保全、子どもたちの教育や人材育成などが総合的にうまく組み合わせることにより、はじめて魅力的で災害にも強い地域づくりにつながるのである。みんなが相互に得意なところから支え合うことができる環境を目指したい。